

社会福祉領域の制度外ニーズに対応した変革プログラムの形成・発展に有効な
事業評価手法の開発

～民間助成団体による事業評価受託事例への CD-TEP 法の適用とその分析から～

日本社会事業大学大学院
社会福祉学研究科
新藤 健太

1. 研究の背景と目的（第1章）

第1章は本研究（本論文）の背景と目的を述べた。平野（2008）は、既存の制度枠組みで対応が図られているニーズを「制度的対応ニーズ」、既存の制度枠組みでは十分な対応が望めない多様なニーズを「制度外ニーズ」と表現し、「制度外ニーズ」については、ワーカーによる自発的な実践等からプログラムを開発していくことの必要性を指摘している。

一方、このような制度外ニーズに対して「助成」という形で支援する民間あるいは公的な団体も多い。近年、日本においても NPO 法人等のソーシャルセクターがこのような制度外ニーズを対象にした先駆的な取組みを生み出し、活躍している。本来、このような先駆的な取組みはプログラム化され、より効果的なものへと形成・改善され、これを必要とする様々な地域や実践現場へと広がっていくことが求められる。

このとき有効に機能するのが「形成的評価」の視点を備えた事業評価手法である。しかし、現在の日本、少なくとも「社会福祉領域」の助成事業分野で、このことに有効に機能する事業評価手法は開発されておらず、実施されていない。その理由として、この「形成的評価に関する有効な方法論が確立して示されていないことがあげられる。大島ら

（2019b）は、このことについて「現状では、世界的にみても、社会的イノベーションの効果モデルを適切に形成・発展させるために有効な『形成的評価』の方法論が確立していない。そのために、社会課題の解決が十分に進展しない状況がある」と述べている。

一方で、実践家参画型のプログラム評価手法である CD-TEP 法には「形成的評価」のための具体的で有効なアプローチ法が備わっており、社会福祉領域の制度外ニーズに対して行われる「助成事業による先駆的な実践」を対象に CD-TEP 法を適用することで、制度外ニーズの解決・軽減に有効な「変革プログラム」の開発・形成・改善とその実施・普及を促進できるものと考えられる。

そこで本研究（本論文）では、社会福祉領域の制度外ニーズに対して行われる助成事業をもとにして「変革プログラム」の開発・形成・改善とその実施・普及を促進するために有効な「CD-TEP 法を用いた事業評価手法」を開発することを目的とした。

2. 研究方法と研究の構成（第2章）

第2章では、本研究（本論文）の方法と研究の構成を述べた。特にこの章では本研究（本論文）をとおして中心的な理論・アプローチ法となる「CD-TEP 法」について簡単に概要を

記述するとともに、本研究（本論文）における位置づけについて確認した。また、あわせて第4章で用いた研究方法論の1つである「アクションリサーチ」についても概要を記述し、本研究（本論文）における位置づけを述べた。

まず、CD-TEP法とは、新しく導入される対人サービスプログラム、あるいは十分な成果が上げられていない既存のプログラムを、プログラムに係る実践家や利用者など関係者の参加と協力を得て、より効果的で有用性の高いプログラムモデル（効果モデル）へと発展させるために行う、実践に根差したボトムアップ型の方法である（大島 2021a；大島ら 2019a）。しかし、CD-TEP法はもともと事業評価のために開発されたアプローチ法ではないため、これを事業評価に適用するためには、事業評価に適した理論的枠組み等を構築するとともに、必要に応じて改善するという工程を経なければならない。

次に、アクションリサーチについて、田垣（2013:401）はアクションリサーチを『実践をとおしての研究』と『実践に関する研究』という実証研究の2種類のうち前者（実践をとおしての研究）に該当する」と説明し、武田（2015）は、ソーシャルワークや公衆衛生学、人類学や社会学等における「(参加型)アクションリサーチ」の定義を概観し、これらの定義に共通する要素として「コミュニティのメンバー（課題や問題の影響を受ける人たち）と研究者の間の対等な協働による」、「生み出された知識を社会変革のためのアクションや能力向上に活用していく」、「リサーチに対するアプローチ（志向）」があるとし、このことから「(参加型)アクションリサーチ」とは、リサーチの手法を指すのではなく、リサーチに対するアプローチ、志向、あるいはプロセスのことを指すとしている。そのため、「(参加型)アクションリサーチ」のなかで様々な調査手法が用いられるのが通常であると説明している。本研究（本論文）の第4章では、こういった実践（事業評価の実践）をとおして、CD-TEP法を用いた事業評価手法の有効性・実践（実際の事業評価）への適用可能性の検証、この手法自体の改善が図られた。

最後に、本研究（本論文）における各章の役割について述べた。

3. 文献レビューによる理論的枠組みの設定（第3章）

第3章では、文献レビューをとおしてCD-TEP法を用いた事業評価手法の理論的枠組み（評価の視点）を明らかにした。具体的には、まず「変革プログラム」の開発・形成・改善とその実施・普及に必須となる「形成的評価（Formative Evaluation）」の理論と方法について整理し、「CD-TEP法を用いた事業評価手法」の暫定的な理論的枠組みを構築した。そのうえで、国際的に先進的な取組みの事例としてWKKF・WVI・SAMHSAを取り上げ、それぞれの団体が発行する事業評価に関するガイドライン等を読み込み、さらに近年、世界的に様々な分野で注目が高まっているEBPM；Evidence-Based Policy Making（エビデンスに基づく政策立案）や実装研究（Implementation Science）の特徴を参照することで暫定的に構築した「CD-TEP法を用いた事業評価手法」の理論的枠組みをより具体的にした「評価項目」の設定を行った。

その結果、社会福祉領域の制度外ニーズに対して「変革プログラム」を開発・形成・改善し、その実施・普及を促進する「CD-TEP法を用いた事業評価手法」の理論的枠組み（評価の視点）として、「①事業成果の適切性」、「②実施プロセスの適切性」、「③効果モデル改善アプローチの妥当性」、「④実施・普及モデルの妥当性」、「⑤持続性・自立発展性」を明

らかにした。

そして、日本において先進的な事業評価の事例として日本財団・JKA・WAM・JANPIA・JICA を取り上げ、これらの団体が行う事業評価の取組みと「CD-TEP 法を用いた事業評価手法」の理論的枠組みを対照させ、「CD-TEP 法を用いた事業評価手法」が日本における社会福祉領域の事業評価に適用可能かを検討したところ、CD-TEP 法を用いた事業評価手法の評価視点はそれぞれに助成団体の関心・ニーズに応えるものになっており、また様々な有益な情報を提供（提言）でき得るものと考えられた。

特に、「形成的評価」が十分に行なわれていない日本における社会福祉領域の助成事業を対象に、CD-TEP 法を用いた事業評価を行うことは、日本における社会福祉領域の助成事業（あるいは事業評価）に「形成的評価」の視点・アプローチを導入していく試みでもあり、意義の大きな取組みであると考えられた。

4. CD-TEP 法を用いた事業評価手法の事例的適用（第 4 章）

第 4 章では、第 3 章で明らかにした CD-TEP 法を用いた事業評価手法の理論的枠組みを X 財団からの事業評価受託事例（5 例）に適用し、この手法の有効性や実践への（実際の事業評価への）適用可能性を検証した。

その結果、まずは「変革プログラム」の開発・形成・改善とその実施・普及に対するこの手法の有効性が明らかになった。特に、「CD-TEP 法を用いた事業評価」を実施し、評価対象事業の「効果モデル 5 アイテム（インパクト理論・プロセス理論・効果的援助要素・評価ツール・実施マニュアル）」を抽出したことは、これまでロジックモデル等の「プログラム理論」が存在しなかった X 財団による事業評価の受託事例（5 例）をはじめプログラム化した取組みでもあった。

さらに「CD-TEP 法を用いた事業評価」をとおして、プログラム理論を抽出するだけではなく、「効果的援助要素」や「フィデリティ尺度」の抽出にも取組んだことで、評価対象事業の継続的な改善活動を容易にすること、そして評価対象事業の質を一定に保ちながら、より多くの地域・実践現場へと実施・普及することを可能にした。これらのことに加えて、CD-TEP 法を用いた事業評価をとおして「効果モデル改善アプローチの妥当性」や「実施・普及モデルの妥当性」から具体的な提言が行えたことも、有効であったと考えられる。

これらのことは、「CD-TEP 法を用いた事業評価手法」が「開発期」、「発展期」、「成熟期」、「普及期」（CORE 2009）、あるいは「Ⅰ．効果モデルの設計・開発評価ステージ」、「Ⅱ．効果モデルの形成・改善評価ステージ（導入期/成熟期）」、「Ⅲ．効果モデルの実施・普及評価ステージ」（大島ら 2019a）といった「形成的評価」の営み全般を推し進めていくことに、有効に機能したことを示していたと考えられる。

5. 評価に関するエキスパート（専門家）を対象にした調査（第 5 章）

第 5 章では、第 4 章まででその有効性や実践への適用可能性を検証してきた「CD-TEP 法を用いた事業評価手法」の妥当性を高めることを目的として、評価に関するエキスパート（専門家）へのインタビュー調査を実施した。

その結果、社会福祉領域の制度外ニーズに対応する「変革プログラム」について「効果モデル 5 アイテム」を構築することについて、これを支持する意見を得ることができた。

これは主に、「CD-TEP 法を用いた事業評価手法」の理論的枠組み（評価の視点）のうち、①事業成果の適切性及び②実施プロセスの適切性の視点を支持する肯定的な意見であった。

また、「CD-TEP 法を用いた事業評価手法」によって、実践現場の創意工夫の取組みを抽出し、これを「効果モデル 5 アイテム」の改善に反映させ、そして体系的な手法による評価対象事業の効果等を検証し、行く行くは、「EBP 等効果モデル」へと成長・発展させることについても、いくつかの肯定的な意見を得ることができた。これは主に、「CD-TEP 法を用いた事業評価手法」の理論的枠組み（評価の視点）のうち、③効果モデル改善アプローチの妥当性の視点を支持する肯定的な意見であった。

さらに、評価対象事業を「EBP 等効果モデル」へと成長・発展させた後には、その制度化等をとおして、様々な地域や実践現場へと実施・普及していくことに対しても、いくつかの肯定的な意見を得ることができた。これは主に、「CD-TEP 法を用いた事業評価手法」の理論的枠組み（評価の視点）のうち、④実施・普及モデルの妥当性の視点を支持する肯定的な意見であった。

一方で、これら、③効果モデル改善アプローチの妥当性及び④実施・普及モデルの妥当性を中心に、肯定的な意見とは別の様々な意見を得ることもあった。こういった「CD-TEP 法を用いた事業評価手法」に対する異論（否定的な意見や疑問）については、その対応を検討し、①CD-TEP 法を用いた事業評価が有効に機能しやすいタイプの事業にこの手法を適用すること、②CD-TEP 法を用いた事業評価はボトムアップ型の「形成的評価」であるという立ち位置を維持すること、③CD-TEP 法を用いた事業評価を事業のマネジメントに活用すること、という CD-TEP 法を用いた事業評価手法を実践するうえでの留意点を得た。

6. 総合考察及び結論（第 6 章）

第 6 章の総合考察では、これまでの研究を踏まえて、最終版の「CD-TEP 法を用いた事業評価手法」を提案した。また、これに加えて、社会福祉領域の助成事業に対して「CD-TEP 法を用いた事業評価手法」を適用することの可能性及び本研究（本論文）から得られた示唆、本研究（本論文）の限界と今後の課題を述べた。

まず、最終版として提案した「CD-TEP 法を用いた事業評価手法」には、理論的枠組みとして 5 つの評価視点（①事業成果に適切性、②実施プロセスの適切性、③効果モデル改善アプローチの妥当性、④実施・普及モデルの妥当性、⑤持続性・自立発展性）とそれぞれの評価視点を構成する具体的な「評価項目」が備わっていることを提示した。

次に、この提案を踏まえて、社会福祉領域の制度外ニーズに取り組む助成事業実施団体の立場に対しては、「CD-TEP 法を用いた事業評価手法」を助成事業の自己評価・マネジメントとして活用することによって、大変な労力によって取組まれる助成事業（助成事業実施団体による変革プログラムの取組み）が、真に社会福祉課題の解決・軽減に資する取組みへと発展できる可能性があることを考察した。

さらに、社会福祉領域における制度外ニーズを対象にした実践的・政策的意義と示唆に関して、解決すべき重大な制度外ニーズが現れたとき、これに対応する有効なアプローチ法、すなわち、制度外ニーズに対して有効で効果的なプログラム（変革プログラム）を開発・形成・改善し、その実施・普及を図るアプローチ法が確立していない、あるいは確立していたとしても十分に周知されていない状況には問題があることを述べ、これに対して、

今後、社会福祉領域の実践・政策あるいはマクロソーシャルワーク実践の有効なアプローチ法として「CD-TEP法を用いた事業評価手法」が位置付けられ、様々な場面で、また様々な人びとや機関の手によって活用されることで、社会福祉領域における制度外ニーズの解決・軽減に貢献できることの可能性を考察した。

また、評価学からみた意義と示唆に関して、特に、「形成的評価」というアプローチ法（Scriven 1991；CORE 2009；大島ら 2019a）に対して、あるいは「形成的評価」というアプローチ法の研究に対して、本研究（本論文）が貢献したこと、または今後貢献し得るだろうことについて述べた。

最後に本研究（本論文）の課題として、特に第4章（CD-TEP法を用いた事業評価手法の事例的適用）で取り上げたX財団による事業評価受託事例（5例）の全てが「I. 効果モデルの設計・開発評価ステージ」に該当するものであったこと、調査対象となったエキスパート（専門家）の全てが日本国内の専門家であったこと、「CD-TEP法を用いた事業評価手法」を実践するための評価者の少なさ、評価者を養成する仕組みの不在を挙げた。

以上を総括して、本研究（本論文）はいくつかの課題が残されたものの、本研究（本論文）が目的とした、社会福祉領域の制度外ニーズに対して行われる助成事業をもとにして「変革プログラム」の開発・形成・改善とその実施・普及を促進するために有効な「CD-TEP法を用いた事業評価手法」の開発は十分な成果を得たものと考えられた。

今後、社会福祉領域における様々な助成事業の現場で、この「CD-TEP法を用いた事業評価手法」が実践され、多くの「変革プログラム」を生み出し、これを成長・発展させていくことで、日本における社会福祉領域の制度外ニーズへの対応が図られていくことが望まれる。また、引き続き、CD-TEP法を用いた事業評価の実践の蓄積、継続的な研究の実施が求められる。